

公示番号：170562

国名：ボリビア

担当部署：農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム

案件名：サンタクルス県アグリビジネス強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年9月中旬から2017年12月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月23日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。

なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年9月5日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ボリビア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：黄熱病は必須ではありませんが推奨です。

6. 業務の背景

サンタクルス県はボリビア国内農業生産量の 70%を生産するなど、同国の農業生産を牽引する代表的地域である。我が国はこれまで同県が有する高い農業生産ポテンシャルを引き上げるため、1970 年代より支援を継続的に行ってきた結果、特に畜産（肉・乳）、稲作、果樹において大きな成果を上げている。また、同県には国内で最も発達した日系協同組合が存在し、大豆・コメ・卵・畜産・マカダミア等で国内最大の生産拠点となっている。しかしながら、①国内市場の需要にも十分対応できない不安定な生産基盤、及びばらつきの多い農産物の品質・規格、②集荷・貯蔵・加工施設の不足と非効率な流通システム、③未成熟な販路や不足する市場情報等の課題により、国内市場では外国産品が大量に流通し、サンタクルス県の農畜産品は十分な競争力を有さない状況にある。

また、これまでの政府の政策、及び同政策に沿ったわが国の現在までの協力は生産能力強化に重点を置いており、フードバリューチェーン（生産から加工、流通、販売、消費まで）を視野に捉えた本格的な支援は実施されてこなかった。

以上の状況に対し、サンタクルス県は、日本の経験を活用しつつ、同県で生産される農産物のうち、国内外市場での比較優位を有する農産物の選定及びそのフードバリューチェーンの構築、並びに地域特性を生かした農産品のブランド作りを進めるべく我が国に対し、「サンタクルス県アグリビジネス強化プロジェクト」（以下「本プロジェクト」）の実施を要請した。

尚、本プロジェクトのカウンターパート機関でもあるボリビアのサンタクルス県生産開発局には、本プロジェクトの先行案件として 2016 年 1 月より 2017 年 12 月まで JICA 農牧振興アドバイザーが派遣されており、バリューチェーン分析やバリューチェーン強化のための体制立ち上げ支援といった本プロジェクトの準備段階ともいえる活動を実施しているため、本業務従事者は当該アドバイザーの活動成果も分析の上、関連情報を収集することが求められる。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握のうえ、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員と協議しつつ、担当分野に係る協力計画の策定のために必要な以下の調査を行う。なお、本業務従事者は、他の調査団員の作成した報告書を併せ、詳細計画策定調査報告書（案）全体のとりまとめにも協力する。

(1) 国内準備期間 (2017年9月中旬～10月上旬)

- ①要請背景及び内容を把握(要請書や関連報告書等による情報収集や分析)のうえ、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ②JICAの類似案件の成果、課題、教訓を把握する。
- ③既往資料、先行案件(農牧振興アドバイザー)の情報を活用しつつ、ボリビアの農村開発の状況、推定される技術協力のニーズについて確認し、整理する。
- ④ボリビア側関係機関等に対する質問票案(英文)の担当分野関連部分を作成する。
- ⑤プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案及びPO(Plan of Operation)案の検討に協力する。
- ⑥調査団打ち合わせ及び対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間 (2017年10月中旬～10月下旬)

- ①JICA ボリビア事務所及びサンタクルスフィールドオフィスとの打合せに参加する。
- ②ボリビア側プロジェクト関係者に対して、関連する政策や計画、それらにおける本プロジェクトの位置づけ、想定する成果、活動、プロジェクト候補地及びその実施機関の体制・能力に関して確認を行う。特に以下の情報及び資料を収集し、現状を把握する。
 - ア) ボリビアの開発政策における農業・農村開発事業の概況、フードバリューチェーン改善事業の位置づけ
 - イ) サンタクルス県における農業・農村事業の政策、実績、課題
 - ウ) 先行案件で支援したフードバリューチェーン強化のための体制立ち上げに関する実績、課題
 - エ) サンタクルス県におけるジェンダー、社会的弱者の課題と本事業による貢献の在り方
- ③事前に先方政府へ配布した質問票の回答を回収し、結果の分析を行う。
- ④調査団及びボリビア側関係機関と協議の上、PDM(最終案)(英文・和文)、PO(最終案)(英文)、M/M(案)(英文)の作成に協力する。この際、PDMの因果関係のロジックを正しく理解した上で、質的・量的の双方からの指標を提案することが求められる。
- ⑤ボリビア側関係機関との協議で合意された内容に基づき、R/D(案)(英文)の作成に協力する。
- ⑥内準備並びに現地調査で得られた結果を基に、評価5項目の観点から評価を行う。
- ⑦当分野に係る現地調査結果をJICA ボリビア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2017年11月上旬～12月上旬)

- ①事業事前評価表(案)(和文、英文)の作成に協力する。
- ②帰国報告会、国内打ち合わせに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)とし、電子データをもって提出することとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
- (2) 事業事前評価表(案)(和文、英文)
- (3) 面談記録
- (4) 収集資料一式

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ(見積書に計上して下さい)。
航空経路は、(往路)日本⇒ダラス/ロサンゼルス⇒マイアミ⇒サンタクルス、
(復路)ラパス⇒マイアミ⇒ロサンゼルス/ダラス⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年10月10日～2017年10月29日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間程度先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 協力企画(JICA)
- ウ) 評価分析(本コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAボリビア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供(JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
英語⇄西語の通訳・翻訳を必要に応じ手配します。
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAが必要に応じアレンジします。なお、JICA職員到着前の関係機関

へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

JICA ボリビア事務所サンタクルスフィールドオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料は Web サイトより入手可能です。

・サンタクルス県農牧振興アドバイザー案件概要

<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/1572a55e59ffe7aa49256f9e0022ffca/93843c0c5f80060e49257ec40079d01e?OpenDocument>

② 配布資料

本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム（rdga1@jica.go.jp 配布担当：廣瀬）にて配布します。

・本プロジェクトに係るボリビア政府からの要請書
・サンタクルス県農牧振興アドバイザー進捗報告書

(3) その他

① 本業務従事者は、西語力を有することが望ましい。

② 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

③ 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、在ボリビア日本大使館及びJICAボリビア事務所において十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所・同フィールドオフィスと常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

④ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上